

土地改良管理施設他目的使用申請書

年 月 日

矢吹原土地改良区 様

氏 名 (印)
住 所 ()
電 話 ()

このたび、貴土地改良区の所有または管理する施設等を下記のとおり使用させて頂きたく申請します。

なお、施設を使用にあたって、工事等が必要な場合は貴土地改良施設に支障のないよう、工事協議を行った上で貴土地改良区の指示に従って実施します。また、この工事等要する経費一切は私が負担します。

記

1 使用を希望する土地改良施設

種 類	使用施設の所在地	構造及び規模	使用に係る施設の範囲
<input type="checkbox"/> 水路 <input type="checkbox"/> 水路敷地			

2 希望する使用の目的および方法

使用目的	使用の方法
<input type="checkbox"/> 進入路（通路） <input type="checkbox"/> 合併浄化槽排水 <input type="checkbox"/> 水道管・下水管等埋設	

3 使用開始日 年 月 日

- 4 添 付 書 類 位置図 平面図(配置図) 構造図
(※合併浄化槽の場合のみ)
浄化槽仕様書 誓約書(裏面) 排水同意書(※)
(※代理者申請の場合のみ)
委託契約書

- 5 そ の 他 矢吹原土地改良区組合員 非組合員

(※合併浄化槽排水申請の場合のみご記入ください)

合併浄化槽排水申請にあたっての誓約書

- 1 生活雑排水は、合併処理浄化槽を使用いたします。
- 2 放流水のBOD値を20ppm以下に維持管理することを厳守します。
- 3 浄化槽については、常に点検および清掃を怠ることなく「浄化槽法(昭和58年法律第43号)」を厳守し排出水の許容限度に違反しません。
- 4 廃水の排水については、沈殿槽を設け廃棄物の直接流出を防ぎます。
- 5 申請者が排出する廃水により万一事故が発生した場合は、放流停止は勿論その責の一切は申請者が負います。
- 6 維持管理組合及び関連堰組合並びに各部落長・区長等より清掃に対する経費及び人夫等の要請がある場合にはこれに応じます。
- 7 浄化槽の維持管理は、必ず清掃業者と維持管理契約を締結し、年一回以上汚泥の抜取りを実施します。
- 8 上記清掃業者と締結した維持管理契約書の一部を改良区へ提出します。
- 9 公共下水道事業が整備された場合、接続工事(排水管や水洗トイレの設置工事等)を済ませ遅滞なく設置します。
- 10 土地改良区から請求される施設使用に伴う料金については遅滞なく納入します。

以上の誓約書記載事項を厳守することを誓約いたします。

年 月 日

住 所

氏 名

印

矢吹原土地改良区 御中